



39年度よりソ菜栽培を始めた川崎、関平農協ではパングム、トマト、いんげんなど毎日厳格な検査の後、トラックで東京向け出荷している。  
【写真は関平農協集荷場で検査を待つマメトラ、トラックの列】

26	24	23	13	1	9月
日	日	日	日	日	
彼岸	秋分の日	秋分の日	司法保護記念日	二百十日	の暦
あけ	予防週間	の日	の日	の日	

# 広報いずみざき

村民の動き		【毎月15日発行】	
本月	前月	編集者	大野次男
1,072	1,073	総務課	野村役場
2,859	2,861	発行所	泉崎村
3,002	3,003	印刷所	ワタベ印刷所
5.861	5.864		

## 泉川の改修事業

### 四十一年度工事着工

泉川改修の県事業として本年度事業は延長九百五十メートル、事業費四千八百万円で、さる七月に着工致しました。この事業は前年に引続いて行なう継続事業で農業構造改善事業、土地基盤整備と関連して行なわれるもので土地改良事業はおおむね十一月着工の予定  
です。  
事業遂行上関係地区の皆さんには御迷惑のことが種々あると思いますが、明日の農業伸展のため、ご協力下さるようお願いいたします。

### 土地改良長期計画について

一、調査の目的  
土地改良長期計画は農業近代化の目標に即応してまず必要な基盤となる土地条件の整備を計画的に推進するため、土地改良法第四条乙により定められていますが、この計画はさる昭和四十一年三月二十五日、閣議決定を見たところで

す。  
この決定計画の基礎資料は昭和三十八年、三十九年度の二ヶ年の調査に基づくものですが、調査の方針、期間、態勢、或いはその後の農業の推移等から必ずしも将来の土地基盤として妥当な計画とは言えないものがあります。従つて、この際土地改良長期計画の検討をし、更に正確を期し県勢振興計画での土地基盤整備の円滑な推進を期する。

以上は今回発表された県農業振興計画中土地改良を中心と考えた要点を集録したものでありますが、現在土地基盤整備のされたい地区は受益者の皆さんの要望により逐次進める計画です。これらの集合同も行なわなければならない。その折は関係者の方々は御出席ご協力下さるようお願い致します。

### 新道に街路灯設置

最近の交通は日を追うにつれ、ますます激しく、これに伴い交通による犠牲者も増えるとも減らないのが現況です。  
本村でも交通対策の一環として新国道（大字泉崎字下夏針地内）の横断歩道の通行に万全を期すために街路灯を設置することになり今月末までには工事が完成することになっております。

### 村消防団の意気あがる

#### 第五分団県大会に出場

八月十九日郡山市大槻自衛隊郡山駐屯部隊營庭で行なわれた県下消防ポンプ操法競技大会に郡代表として出場した泉崎村消防団第五分団（分団長緑川庄平氏）は自動車ポンプ操法の部で各郡の最優秀分団と対抗、日頃練磨した技術を充分に発揮し消防泉崎村の名声を博した。出場した選手は、大塚三郎氏を班長として、  
木野内寿夫、鈴木広行、緑川武男、木戸一男、井上十二郎、緑川昭信氏でした。

こんどよくとあとでもお役に立ちます

# 選挙人名簿の縦覧期間

八月二十六日から九月九日まで

皆さんご存じのように先般永久選挙人名簿移行のための選挙資格者を決定する基礎調査が全国一斉に行なわれたのであります。それで現在有効の基本選挙人名簿を修正(追加、登録、抹消、誤記訂正)した新しい選挙人名簿が作られます。この新しい名簿を八月二十六日から九月九日まで十五日間、午前八時三十分から午後五時まで、泉崎村役場において縦覧に供しますから、自分の家族の有権者全部が名簿に登録されているかどうかを縦覧して確かして下さい。この名簿は九月三十日に確定されその後すべての選挙に使用されますので必ず縦覧して下さいようお知らせします。

なお、異議申出の期間も縦覧期間と同じであります。その他詳しくは係へ問合せください。

## 自動車損害賠償保険にバイクも加入できる

自動車損害賠償法は従来軽自動車以上(オートバイは排気量一二五ccを超えるもの)に適用されておりましたが、今般法令の改正によって原動機付自転車(バイク)

ク)にも適用されることとなり、十月一日から実施されることになり、八月一日からは任意加入ができることになりました。

保険料は一列一台年間二、五四〇円で給付額は普通自動車同様死亡の場合一五〇万円、傷害は五〇万円です。なお取扱は両農協で受付けております。

## 就業構造基本調査

きたる九月一日現在で行なわれる調査で福島県人口のうち実際に働いている人はどれくらいあつてどんな産業や職業でどれくらいの時間働いているか、又その収入はどれくらいになっているか、あるいは又、働きたくとも仕事がないため職を探している失業者はどれくらいいるか、働かないでいい人はどれくらいいるか、労働力が産業間、地域間でどのように流動しているかなど、県民の就業の仕方についての基本的な状態を明らかにして経済計画をはじめ雇用対策など各種施策に役立てようとするものです。このたび踏瀬、宿館、瀬知房の一部地区が調査地域として県から指定され調査員が各家庭

## 特別児童扶養手当について

(法改正により重度精神薄弱児扶養手当の改称)

- (1) 左のような児童を養育している人に支給されます。
- (2) 二十才未満であつて精神の発達がおくれているため日常生活において常時介護を必要とする児童。
- (3) 左のような痲疾の状態にある二十才未満の児童。
- (4) 両眼の視力の和が〇・〇四以下のもの。
- (5) 両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの。
- (6) 両上肢の機能に著しい障害を有するもの。
- (7) 両上肢のすべての指を欠くもの。
- (8) 両下肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの。
- (9) 両下肢の機能に著しい障害を有するもの。

- (10) 両下肢を足関節以上で欠くもの。
- (11) 体幹の機能にすわつていないことができない程度または立ち上ることができない程度の障害を有するもの。
- (12) 前各号に掲げるものの外これらと同程度以上と認められる身体障害者。

### (3) 手当の額

一ヶ月につき一、二〇〇円が、一、四〇〇円に、法改正により月二〇〇円増額になります。

この特別児童扶養手当の外児童扶養手当についても月二〇〇円増額になります。実施はいつれも昭和四十二年一月から。

なお不明な点については役場の係にお問合せください。

にお伺いして調書の準備をさせていただくことになりました。

ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力くださるようお願いいたします。なお、そのうち実際に調査させていただく世帯は統計上の理論にいたつて選ばれますがもしあなたの家庭が選ばれました節は何卒御協力くださるよう重ねてお願いいたします。

## 「地域を美しく」

### 川崎婦人会の奉仕作業

川崎婦人会(会長大森みつる)は八月十日から三日間、村内をきれいにしようと、村内を通る県道、村道の主要線の砂利敷の奉仕作業を行なつた。会員二八〇名は各部落毎に分れて大体部落内の



道路を受け持つたが、道路ぞいの人々や一般の人も多数奉仕し村民の美しい和の心が現われ尊い奉仕作業を終つた。

なお、館分会員は駅附近と横穴を清掃する予定だったが横穴の清掃だけを行ない、近く駅前附近を実施する。

## 村有林の下刈に

### ご協力下さい

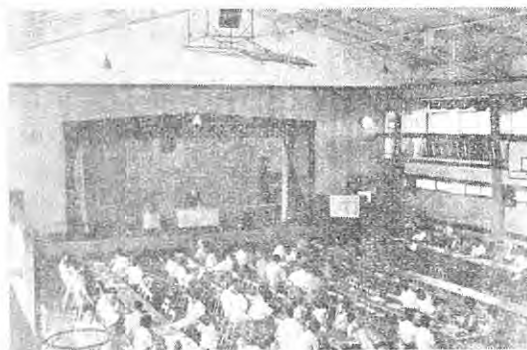
本年四月西地区の特別な御協力を得て下刈を行ない、松苗九千本杉苗三千本、計一万二千本を植林しましたが、雑草も繁茂しましたので八月下旬、春の下刈、植林の勤勞奉仕に割当されなかつた方に一戸一名奉仕して頂くことになりましたので、その際には何分宜敷くお願い申し上げます。

# 納税完納者・健康家庭表彰式

昭和四十年年度納税完納者と健康家庭の表彰式が八月六日中学校講堂で行なわれた。村内一二五組合の組合長とその会員に表彰状と記念品が贈られたあと、健康家庭の表彰に移り、年間を通じて健康であつた三十四世帯に表彰状と記念品を贈り健康を祝つた。

◇表彰された納税組合一二五組合の人員 九七八名

組合名、組合長名は紙面の都合で割愛します。



◇表彰された健康家庭三四世帯 (部落名) (氏名)

榎内	小川	小柳	小林	天倉	遊佐	海上	本田	藤田	井戸	西巻	辺見	溝井	大森	石川	星	丹野	大越	星	岡崎	田部	田部	深崎	北沢
内	川	サ	美	洋	と	太郎	栄	啓	綱次郎	平治	みよ	正	正	夫	ユ	伊	美	治	重	次	市	吉	沢
榎	小	本	小	天	遊	海	本	藤	井	西	辺	溝	大	石	星	丹	大	星	岡	田	田	深	北
内	川	柳	林	倉	佐	上	田	田	戸	巻	見	井	森	川	野	野	越	越	崎	部	部	沢	沢
内	川	サ	美	洋	と	太郎	栄	啓	綱次郎	平治	みよ	正	正	夫	ユ	伊	美	治	重	次	市	吉	沢
内	川	サ	美	洋	と	太郎	栄	啓	綱次郎	平治	みよ	正	正	夫	ユ	伊	美	治	重	次	市	吉	沢

下町	柳河正一
芳賀七イ	清寿
駒部清雄	為忠
岡部為忠	喜一
北沢喜一	文一
山本文一	登貝
佐川登貝	恒子
飛知和恒子	広江
吉田広江	タケ
菊地タケ	

昭和四十年年度の村税の納税状況は各組合のご協力により滞納額も年々減少の一途をたどつていますものの相当額がありますので、徴税係員参上の際は分納、その他を御相談いただき完納されますようご協力をお願いいたします。

## 一般結核検診実施予定

本年度も左記により結核検診を実施する予定につき、もれなく受診されますようお知らせいたします。

九月五日(月)	尾股 史芳氏宅
九月五日(月)	十三時三十分
九月五日(月)	十五時
富久保八丸	小林 将一氏宅
九月六日(火)	十時~十二時
榎内	三村 緩氏宅
九月六日(火)	十四時~十六時
高根新道	高根公民館
九月七日(水)	十時~十二時
太田川	辺見 幸明氏宅
九月八日(木)	十時~十二時
踏瀬	慈眼寺
九月八日(木)	十四時~十六時
弥栄長峯十軒	開拓婦人ホーム
九月十日(土)	十時~十二時
十軒前共栄	開拓婦人ホーム
九月十二日(月)	十時~十二時
新田鳥川	薄井 泰夫氏宅
九月十二日(月)	十四時~十六時
堂ノ下地方地	堂ノ下公民館
九月十三日(火)	十時~十二時
居桐原	田崎 政美氏宅
九月十三日(火)	十四時~十六時
瀬知房愛宕町	岡部 一氏宅
九月十四日(水)	十時~十四時
上町・下町・山寺	〇地区集会所
九月十五日(木)	十時~十五時
宿館	泉崎村役場

村税納期  
県村民税  
第2期  
8月31日限り

## 農業委員会よりお知らせ

農業委員改選後第一回の農業委員総会が、七月二十二日午後二時役場会議室で開かれ会長、会長代理並びに県農業会議第一号会議員が次のように決定いたしました。

農業委員会会長 小針喜一郎  
会長代理並びに 木野内良示  
県一号会議員

## 今月の農作業

稲作最後の仕上げ、増収と品質向上に努めましょう。

◎落水時期  
(1)、出穂開花度二十五日位で落水する。  
(2)、湿田、冷水田は早目に行かない。乾田は遅めに行なう。但し、穂いもち病発生のおそれある場合は普通より七~十日位遅らせ、山間高冷地帯は地面の割れない程度に落水して熟期を促進する。

◎適期刈取り  
(1)、出穂を基準として判定。  
早生 四十二日  
中生 四十五日  
晩生 四十七日  
但し、天候や管理により異なります。

(2)、稲草の熟色による判定。  
穂全体が黄色を呈し穂首が僅かに緑色を残す時期。

◎乾燥  
棒掛、ハゼ掛による乾燥の均一化と充分な乾燥を図る。

◎枝梗いもち病予防  
枝梗いもち病多発する所は穂揃期以降に更に薬剤散布する。薬剤は葉いもち病に準ずるも非水銀系農薬を散布するようになし下さい。

### 戦没者叙勲

大東亜戦争による戦没者の叙勲が昭和三十九年六月二十七日に第一回が発表されて以来四十一年七月二十三日第二十五回までの本村関係の叙勲者は次のとおりです。

第一回	陸軍旭八	石塚 竹一 (ノヨ)	陸軍旭八	大野喜代治 (喜平)
	"	海上喜代治 (清太)	" 旭七	石川 好意 (新助)
	"	本柳 二郎 (ヒサ)	" 旭八	小林喜八郎 (藤吉)
第四回	陸軍旭八	藤田 猛 (サト)	海軍	緑川 常二 (常一)
	"	五十嵐 正 (重太)	第十三回	田崎 清行 (ナミ)
	"	石川 清助 (フユ)	第十五回	海軍旭七 緑川 浅次 (トヲ)
第七回	陸軍旭七	海上 重正 (義一)	第十九回	陸軍旭八 星 正雄 (光子)
	"	武田 兵美 (武)	"	金沢 七郎 (長次)
	"	田崎平七郎 (庄作)	"	石塚 茂男 (広見)
	"	駒橋 繁末 (繁昌)	"	白岩 清 (吉之助)
	"	岡部 為治 (為雄)	第二十回	高松 正市 (キタ)
	"	三本木 幹 (イヨ)	海軍旭七	鈴木 輝明 (輝弥)
	"	菊地 二郎 (幸喜)	第二十一回	大野 平郎 (平次)
	"	清見 由男 (キミノ)	陸軍瑞八	三本木 進 (イヨ)
	"	清内 正守 (政治)	第二十二回	菊地 優 (英)
第十回	陸軍旭七	草野 亀吉 (リイ)	陸軍旭七	兼子 国一 (周一)
	"	小林吉郎 (藤左エ門)	" 旭八	木野内重章 (国一)
	"	中畑 一三 (惣一郎)	"	笹川 重一 (ヤス)
	"	石塚 吉美 (鎮一)	"	石塚 角栄 (トリ)
	"	有賀 幸作 (勝美)	"	須藤 行信 (ミイ)
	"	小林 覚 (ナユ)	"	兼田喜久治 (コノ)
	"	野崎 定 (イネ)	"	吉田 一 (広吉)
	"	旭七	"	海上清兵衛 (清之助)
	"	旭七	"	北沢久之丞 (篤寿)
	"	旭七	"	陸軍旭八
	"	旭七	"	第二十三回
	"	旭七	"	陸軍旭八
	"	旭七	"	第二十五回
	"	旭七	"	陸軍瑞七
	"	旭七	"	旭八
	"	旭七	"	星 兵吾 (治三郎)
	"	旭七	"	小針 善正 (善治)
	"	旭七	"	深谷 一夫 (浩二郎)

### みんなてつくるう

#### 「県民の歌」募集

わたしたち郷土福島県は、健康で明るい県土づくりが進められ、飛躍的な発展を遂げつつありますが、この伸びゆく福島県、豊かで美しい郷土を象徴し、県民ひとしくいつでもどこでも愛唱できる、「県民の歌」を広く県民一般から募集することになりました。募集の規定は次の通りであります。

#### ①歌詞の内容

県民の歌制定の趣旨にそい、県民誰でも歌えるもの。

軽快で明るく新鮮なもの。

#### ②形式

形式は自由。  
当用漢字、現代かなづかいを使い、難読のものにはふりがなを付すこと。

#### ③応募用紙

四〇〇字詰原稿を用い、一篇ごとに綴じること。なお、末尾に住所、氏名、性別、職業、出身地を明記のこと(職業、出身地は詳しく書くこと)

文字はかい書で書くこと。

#### ④応募先

福島県文書広報課内県民の歌募集係(福島市杉妻町二一六)

#### ⑤しめきり

昭和四十一年九月三十日限り(当日消印有効)

#### ⑥発表

昭和四十一年十月下旬

#### ⑦賞金

入選採用作品一篇賞金拾万円

#### 賞状、副賞。

佳作 若干 賞金各一万円、賞状、副賞。

#### ⑧その他

詳細は県事務所に問合せ下さい

### 県道泉崎浅川線

鳥川地内道路工事始まる

県道泉崎―浅川線の鳥川地内は道路が低く大雨毎に道路に溢れていたが、延長三〇〇メートル、幅六・五メートル、平均嵩上六十センチに改良されることになり着工の運びになりました。工事は九月末までに完了する予定ですが、工事中は左側通行等になるものと思えますので交通事故のないようにご協力をお願いします。

### 公民館長に

#### 中畑哲文氏再任

副館長 大森健一氏(再任)

菊地 隆氏(新)



中畑 哲文氏



菊地 隆氏

任期満了の泉崎村公民館長に現館長中畑哲文氏、副館長に大森健一氏が再任、菊地隆氏が新たに任命された。本村社会教育の充実発展のため御活躍をお願いいたします

### 慶弔欄

#### ◎出生おめでとう

(名前) (父の氏名) (任所)

秀敏 金沢英雄 外入三五

◎謹んでお悔み申し上げます

佐々木 正 新宿 一

佐川 浩寿 愛宕町七六

小林 清作 寺後二四